

村内未利用地活用に関する
サウンディング型市場調査
実施要領

平成 31 年 1 月

東海村

企画総務部 企画経営課

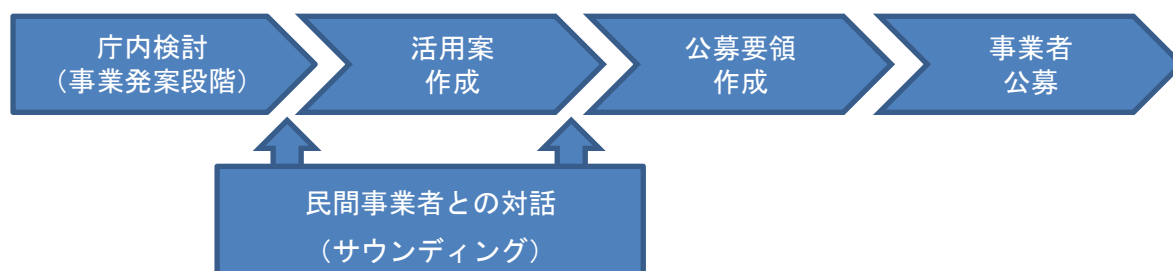
村内未利用地に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の目的等

(1) 背景・目的

東海村では、本村未利用地の有効活用を図る目的で次の市場調査の対象とする用地（以下「対象用地」という。）について、サウンディング型市場調査を実施します。

<サウンディング型市場調査の流れ>



(2) 期待される効果

- ア 事業検討の早い段階で、民間事業者による活用の可能性を調査することで、実態に則した村有財産(未利用地)の活用方法について、幅広い検討が可能です。
- イ 地域の状況や行政課題を提示し「対話」することで、課題の解決に向け、民間事業者のアイデア等を活かした活用案の検討が可能です。
- ウ 民間事業者にとっては、対話を通じ自らのアイデアやノウハウ等の創意工夫を一定程度公募内容に反映しやすくなると同時に、事業者公募段階で本村の意図をより理解した事業提案が可能です。

2. 対象用地の概要

番号	名称	所在地	地目	地積(m ²)	備考
1	旧福祉課分庁舎跡地	東海村村松北一丁目 825-30	宅地	2551.10	

※対象用地の概要等は、別添の用地説明書をご覧ください。

3. スケジュール

実施方針の公表	平成 31 年 1 月 25 日
サウンディング参加申込開始日	平成 31 年 1 月 28 日
サウンディング参加申込期限日	平成 31 年 2 月 22 日
サウンディング実施日時及び場所の連絡	平成 31 年 2 月 26 日
サウンディングの実施	平成 31 年 3 月 5 日～
実施結果概要の公表	平成 31 年 3 月中

4. 調査内容

(1) 参加資格

サウンディングに参加することができる民間事業者は、調査対象物件の活用主体となり得る法人又は法人のグループとします(個人及び個人のグループによる参加はできません)。

ただし、次に該当する場合は、サウンディングの参加事業者として認めません。

・東海村暴力団排除条例(平成24年3月26日東海村条例第2号)に規定する暴力団、暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者。

(2) 調査項目

対象用地を活用し、事業者自らが展開できる実現及び持続可能な事業のアイデア(事業計画及び資金計画等実現の可能性が乏しいもの、事業に係る東海村の経費的支援を前提としたものは不可)をお聞かせください。

①事業アイデアには、次のいずれかの可能性を含めて提案をお願いします。

ア 地域の活性化と賑わいのある地域への貢献

イ 子育て・教育・文化を具現化できる地域への貢献

ウ 人々が集い交流できる地域への貢献

エ 地域住民ニーズや地域課題への対応

オ その他(商業振興、工業振興、農林水産業振興等への貢献等)

②事業方式(所有形態、管理・運営方法等)は予め定めておりませんので、自由に提案してください。

③各対象用地の周辺環境にふさわしいと考える、地域貢献の取組み等のアイデアがあればお聞かせください。

④活用案の提案に当たっては、対象用地について一体での活用を基本としますが、困難な場合は、一部(分割)の活用でも構いませんので、ご意見をお聞かせください。

⑤対話実施後、活用案の検討に当たり、必要に応じ追加の対話(文書による照会を含む。)を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

5. 調査の手続き

(1)参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング型市場調査参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

①申込受付期間

平成31年1月28日(月)～平成31年2月22日(金)17時まで

②申込先

東海村企画総務部企画経営課 kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp

(2)サウンディング(対話)の実施

①実施期間

平成31年3月5日(火), 7日(木), 8日(金)

②所要時間

1業者につき30分～1時間程度(申込後、個別に調整)

③場所

東海村役場

④その他

- ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・サウンディングの実施に際して、説明のために資料が必要な場合には、提出分として計10部ご持参ください。
- ・調査参加申込のあったグループの担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

(3)結果の公表

サウンディング実施結果について、概要のみを東海村ホームページで公表する予定です。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1)参加事業者の取り扱い

サウンディング型市場調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2)費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3)事前説明会

事前説明会や現地説明会等の開催は予定していません。希望がある場合は物件の所管部署と調整し、現地見学、資料の閲覧等が可能な場合は個別に対応いたしますので、お問い合わせください。

7. 問い合わせ先

本調査について質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

東海村企画総務部企画経営課

〒319-1192

那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL: (029) 282-1711

E-Mail: kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp

